

耐震シェルター設置補助制度

事業概要

耐震性が低く、耐震改修が困難な住宅に対し、地震により建物が倒壊した場合でも、安全な空間を確保する目的で耐震シェルターを設置する際に、市町村が経費の一部を助成します。なお、設置の際には事前に申請が必要です。

対象住宅

- ・昭和56年5月31日以前に着工した木造住宅
- ・簡易な耐震診断により市町村が耐震性不足を確認した住宅
- ・耐震改修工事等の併用を行わない住宅

事業	対象	内容
耐震シェルター設置	昭和56年5月31日以前に着工した木造の住宅。 (設置されるシェルターは既存建物と一体とならない構造のもので独立して設置されるものに限り ます。)	補助金最高30万円 (耐震シェルター設置費用の 4分の3を行政が支援します。)

補助対象の耐震シェルター(知事が必要な構造耐力を有するものとして認める装置)

1. 国土交通省が認定したもの
2. (一財)日本建築防災協会又は(一財)日本建築総合試験所その他の公的試験機関で確認又は評価を受けたもの
3. 地震時における安全性の確保が図られているとして申請のあった装置

	製品名	会社名	電話/FAX
	木造軸組耐震シェルター「剛建」	(有)宮田鉄工	0587-37-1569 /0587-37-6341
	j.Pod 耐震シェルター	j.Pod & 耐震工法協会	06-6809-3143 (電話・FAX 共)
	建物内部設置型防災器具 木質耐震シェルター	(株)一条工務店	0120-422-231 /053-596-3655
	安全ボックス	(株)アップルホーム	045-943-8822 /045-943-8828
	おとくにシェルター	お得に(乙訓)リフォーム	075-922-5247 /075-922-5238
	耐震シェルター 平安24	平安建設(株)	075-381-6171 /075-392-2405
	パネル式耐震シェルター	SUS株式会社	03-5652-2393 /03-5652-2394

* 詳しくは、宇治市役所建築指導課へお問い合わせください。

電話 0774-20-8794 / FAX 0774-21-0409